⑱　特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）第８条に規定する公害防止管理者試験（騒音発生施設又は振動発生施設について選任すべき公害防止管理者に係るものを除く。）又は公害防止主任管理者試験に合格した者
⑲　労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第72条第１項の規定により第一種衛生管理者免許又は衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、それぞれ５年以上又は３年以上労働衛生の実務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う労働衛生一般及び労働衛生関係法令に関する講習を修了したもの
⑳　労働安全衛生法第81条第２項に規定する労働衛生コンサルタント
㉑　労働安全衛生法第93条第１項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者
㉒　労働基準監督官又は労働基準監督官であった者
㉓　その他⑯（技術士法第４条第１項に規定する第二次試験に合格した者に限る。）、㉑又は㉒に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

4　受験申請書の提出期間　平成26年11月10日（月）から平成26年12月８日（月）まで
なお、郵便による受験申請書の提出は、平成26年12月８日（月）までの消印のあるものを有効とする。
5　合格者の発表　平成27年３月23日（月）
6　試験の実施に関する事務を行う者　この試験の実施に関する事務は、作業環境測定法第20条第１項の規定により指定した公益財団法人安全衛生技術試験協会に行わせるものとする。
7　受験申請書の提出先　公益財団法人安全衛生技術試験協会（〒101―0065 東京都千代田区西神田３丁目８番１号　千代田ファーストビル東館９階　電話03―5275―1088）
8　受験申請書用紙の交付　次の場所において交付する。
⑴　公益財団法人安全衛生技術試験協会の本部及び各安全衛生技術センター
⑵　各都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）
⑶　中央労働災害防止協会の各地区安全衛生サービスセンター
⑷　公益社団法人日本作業環境測定協会の本部

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成26年９月25日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。
平成26年10月６日
大阪法務局長　冨田　一彦
記
氏名　横見　秀和
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第1841号
事務所の所在地　大阪市北区西天満三丁目１番25号老松コープ706号
違反行為　報酬の不正受領及び会則違反

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月６日
北陸地方整備局長　野田　　徹
1　処分をした年月日　平成26年９月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小野組　小野　貴史　新潟県胎内市西栄町２―23　国土交通大臣許可（特―24）第2574号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第４８４号
青森県八戸市大字尻内町字鴨田７
申立人　三八地域県民局長　中嶋　和行
本籍青森県三戸郡南部町大字平字相前24番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所青森県八戸市、死亡年月日平成12年７月31日、出生の場所青森県三戸郡名川町、出生年月日昭和13年９月18日、職業不詳
被相続人　亡　長根　耕一
事務所青森県八戸市根城５丁目13番17号　弁護士法人たいよう総合法律経済事務所
相続財産管理人　弁護士　上野　大輔
青森家庭裁判所八戸支部

平成２６年（家）第９０２６号
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地
申立人　飯豊町長　後藤　幸平
本籍山形県西置賜郡飯豊町大字添川2959番地、最後の住所秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84番地40、死亡の場所秋田県由利本荘市、死亡年月日平成25年２月10日、出生の場所山形県西置賜郡飯豊町、出生年月日昭和21年３月３日、職業無職
被相続人　亡　遠藤　しげ
事務所秋田県由利本荘市給人町７番地３本荘合同ビル１―２
相続財産管理人　弁護士　髙橋　重剛
秋田家庭裁判所本荘支部

平成２６年（家）第２０１０号
東京都国分寺市新町１丁目14番地31
申立人　太田　則夫
本籍山形県米沢市大字簗沢4953番地、最後の住所山形県米沢市城西１丁目４番67号、死亡の場所山形県米沢市、死亡年月日平成25年７月６日頃、出生の場所山形県米沢市、出生年月日昭和25年５月６日、職業不明
被相続人　亡　太田　伸二
山形県米沢市金池８―２―２　鶴巻ビル
相続財産管理人　阿部　　哲
山形家庭裁判所米沢支部

平成２６年（家）第７０７８号
福島県いわき市泉町滝尻字定ノ田124番地
申立人　水野　紘子
福島県いわき市平中平窪３丁目３番地の１
申立人　鈴木　新子
本籍福島県いわき市平中平窪字高儘12番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成25年６月25日、出生の場所福島県平市、出生年月日昭和36年５月１日、職業無職
被相続人　亡　相田　裕之
事務所福島県いわき市平字作町１丁目９番３号村山ビル４―Ａ号室磐城総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　新妻　弘道
福島家庭裁判所いわき支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成１５年（家）第２３１号
長野県長野市大字中御所字岡田178番地２
申立人　やまびこ債権回収株式会社
本籍新潟県上越市中央２丁目264番地の乙、最後の住所新潟県上越市西本町２丁目５番６号、死亡の場所新潟市、死亡年月日平成15年３月11日、出生の場所新潟県中頸城郡直江津町大字直江津264番地、出生年月日昭和20年６月７日、職業不詳
被相続人　亡　浦澤　政男
新潟県上越市春日野１丁目３番15号
相続財産管理人　森　　直樹
新潟家庭裁判所高田支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２６年（家）第１５０８号
富山県高岡市中川上町10―14　ソーラービル４階　川原法律事務所
申立人　川原　拓也
本籍富山県高岡市三番町73番地、最後の住所富山県高岡市三番町10番地、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日推定平成25年12月26日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和22年９月13日、職業無職
被相続人　亡　室崎　昭子
催告期間満了日　平成27年４月30日
富山家庭裁判所高岡支部